

“世界10指”に向けた部局 マネジメント及び人材育成・獲得支援策

大阪大学は、創立100周年を迎える2031年には、研究型総合大学として世界で10指に入ることを目指して、以下の具体的な支援策を実行しています。

1 卓越した外部人材の招致

◆大阪大学特別教授制度

目的：大阪大学が国際競争力のある研究・教育の世界的拠点となるため
概要：本学の未来戦略を推進していく上で、卓越した業績を活かし、先導的な役割を担う教員に対し、「大阪大学特別教授」の称号を付与するとともに、その活動を支援する手当として「特別教授手当」を支給

◆グローバル化推進教授招へいプログラム

目的：教員の多様化並びに国際化、学部・大学院学生教育のグローバル化の推進を支援するため
概要：国際的に評価されている外国の研究型大学のPh.Dを取得し、世界トップレベルの優れた業績をあげている研究者を大阪大学教授として新たに雇用する場合に教育研究経費を交付

◆外国人教員等採用促進プログラム

目的：学部・大学院における研究・教育のグローバル化を推進するため
概要：部局が優れた業績をあげている外国人研究者等を大阪大学専任教員として雇用する場合に研究教育整備費を交付

2 内部人材の更なるパワーアップ

◆学内財源配分の見直し

目的：基礎研究の推進や人材育成など、大阪大学の将来の発展に有効活用することを目指すとともに、「基礎研究→応用研究→社会への還元→基礎研究」の未来志向のサイクルを確立するため
概要：間接経費、寄附金、産学官連携推進活動経費及び附属病院収入といった財源の配分を再構築。その一環として、間接経費については、間接経費を獲得した研究者に獲得額の20%相当額が配分できるようにすることで、競争的研究資金の獲得を全学的に推進

◆研究者に対する報奨制度の拡充

目的：科学研究費補助金（以下、「科研費」と表記）等の競争的資金による研究の活性化を図るため
概要：科研費などの競争的資金を新たに獲得した研究者や、多額の間接経費を獲得した研究者を報奨するため、新たに大阪大学総長顕彰により表彰し、報奨金を支給

◆大阪大学未来研究イニシアティブ・グループ支援プログラム

目的：大阪大学ならではの基礎研究の推進や、国家的課題解決に向けた研究にイニシアティブを発揮するため
概要：部局横断的な提案や新たな研究分野の創出の芽を育てる提案に対し研究費を支援

◆科研費チャレンジ支援プログラム

目的：大型の競争的資金へのチャレンジを支援するため
概要：科研費の「基盤研究C」「若手研究B」に応募している研究者の上位研究種目への挑戦を支援

◆科研費相談員制度

目的：科研費の採択率の向上を図るため
概要：科研費へ初めて応募、上位種目等に挑戦する研究者に対し、研究計画調書作成等をアドバイス

◆大阪大学特別教授制度（再掲）

3 グローバル化の強化推進

日本人学生と留学生が互いの文化を理解し切磋琢磨する環境（グローバルキャンパス）の実現へ

2020年までの目標値

・海外に送り出す日本人学生……4%→8%
・海外からやってくる留学生……8%→15%
うち、学部生（正規及び短期留学生）4%→10%
大学院生（正規及び短期留学生）15%→25%

◆学生の海外派遣、受け入れ支援

目的：教育の国際化に向けた取組を加速するため
概要：留学、海外研修等に積極的に参加できるように学生に経済的支援を行う。
また、学生の海外派遣及び留学生の受け入れを積極的に行う部局に対しても経費を支援

◆国際共同研究促進プログラム

目的：最先端の研究を展開している外国人研究者と大阪大学の研究者との共同研究を支援することにより、研究力を一層高めるとともに、大阪大学のグローバル化を促進するため
概要：来日研究者本人の旅費・滞在費や、ホスト側から相手先研究室への教員、研究員、学生の派遣旅費、ポスドクの雇用経費などを支援

4 部局マネジメントの充実

◆部局長未来戦略裁量経費の配分

◆事務（部）長未来戦略裁量経費の配分

目的：部局の優れたマネジメントを全学的に応援し、大学全体に相乗効果を生まれることを目指す
概要：大阪大学の未来戦略実現のため、積極的なマネジメントを行い、優れた成果をあげつつある部局や部局の事務部等に対して、裁量経費を配分

「大阪大学特別教授」を決定

本学の未来戦略を推進していく方策の一つとして、「大阪大学特別教授制度」を創設しました。これは、卓越した業績を有し、先導的な役割を担う者に対し、その貢献を讃えるとともに、その活動をサポートすることにより、本学が国際的競争力のある世界的拠点となることを目指すことを目的としています。

この度、各部署局長及び副学長から推薦のあった候補者について、外部委員を交えた選考委員会による審査を経て、10名に「大阪大学特別教授」の称号を付与することを決定し、記者会見を行い、学内外へお知らせしました。

被称号付与者には、「大阪大学特別教授」の称号が付与（期間最長3年）されるとともに、これからの活動を支援する手当として「特別教授手当」が支給されます。



称号授与者と平野総長（平成25年7月1日撮影）



各特別教授に授与された賞状と盾

「大阪大学特別教授」（平成25年7月1日付け称号付与）（五十音順）



審良 静男
（免疫学フロンティア研究センター・教授）
称号付与期間：H25.7.1～H28.6.30
功績：自然免疫に関する研究業績



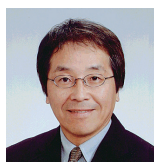
石黒 浩
（大学院基礎工学研究科・教授）
称号付与期間：H25.7.1～H28.6.30
功績：人と関わるロボットの研究開発に関する研究業績



大竹 文雄
（社会経済研究所・教授）
称号付与期間：H25.7.1～H28.6.30
功績：労働経済学、公共経済学に関する研究業績



河田 聡
（大学院工学研究科・教授）
称号付与期間：H25.7.1～H28.6.30
功績：ナノフォトニクスに関する研究業績



北岡 良雄
（大学院基礎工学研究科・教授）
称号付与期間：H25.7.1～H28.6.30
功績：物性物理学に関する研究業績



坂口 志文
（免疫学フロンティア研究センター・教授）
称号付与期間：H25.7.1～H28.3.31
功績：制御性T細胞による免疫応答制御に関する研究業績



難波 啓一
（大学院生命機能研究科・教授）
称号付与期間：H25.7.1～H28.6.30
功績：生体超分子の立体構造と機能の解明に関する研究業績



西尾 章治郎
（大学院情報科学研究科・教授）
称号付与期間：H25.7.1～H28.6.30
功績：情報科学に関する研究業績



原田 明
（大学院理学研究科・教授）
称号付与期間：H25.7.1～H27.3.31
功績：高分子化学に関する研究業績



福住 俊一
（大学院工学研究科・教授）
称号付与期間：H25.7.1～H27.3.31
功績：機能物質化学に関する研究業績

新しい教育研究組織を整備

新たな予算措置を伴わない教育研究組織の整備事項として、6月1日付けで以下の2センターを設置しました。

●教育学習支援センター

（TLSC: Teaching and Learning Support Center）

日本の大学生は学修時間が少ないと言われています。1週間あたりの学修時間に関する日米大学生へのアンケート調査によれば、日本では1～5時間と答えた人が一番多いのに対し、米国では11時間以上と答えた人が半数を超えるそうです。大学生の姿勢の違いだけでなく、教育方法や成績評価方法の違いに起因すると思われますが、教育の国際化の進展とともに大学教育の質保証の観点から、大学生が主体的に学ぶような制度改革及び教育方法の改善が求められています。

本学では対話型や課題解決型授業など学生に主体的な学びを促す教育方法を開発し、FD活動を通してそのような教育を実践する教員を支援するため、「教育学習支援センター」を設置しました。

上記の目的を達成するため、竹村治雄センター長のもと、関係部局等の協力も得ながら、「主体的な学びを重視した教育方法の開発及び支援」「ワークショップ型FDの開発及び実施」「TA機能の強化」「意欲的な成績優秀者を対象とする特別教育プログラムの研究開発」「キャリア形成のための教育プログラムの研究開発」「社会貢献を通じた教育プログラムの実施」「課題発見型インターンシップの実施」等の業務を行い、本学における教育学習支援機能を強化していきます。

●キャンパスライフ支援センター

（SCCL: Support Center for Campus Life）

学生生活支援、キャリア支援及び障害等を有する学生への修学支援に係る計画、実施、評価、改善、啓発及び広報を行うことにより、本学における学生支援体制の充実を図り、もって学生の多面的成長を促進することを目的として「キャンパスライフ支援センター」を設置しました。

これまで支援を行ってきた学生支援ステーションを発展的に改組し、各ユニット（障害学生支援ユニット、学生生活支援ユニット、キャリア支援ユニット）が共通する問題について相互に連携して対応することで、学生への支援をより充実させることを目指します。

詳細については、本学公式ウェブページで随時更新していきます。

理事・副学長（教育担当）東島 清

大阪大学の禁煙に関する宣言

本年5月15日に平野総長から、下記のとおり大阪大学の禁煙に関する宣言がありました。

この宣言を実行するため、6月からワーキンググループによる検討が始まりました。

各キャンパス、各部署の現状を把握しつつ、学内外の環境対策も含め、効果的な施策の検討を進めてまいります。

大阪大学では、健康増進法（平成14年法律第103号）の趣旨を踏まえ、快適なキャンパス環境の向上に資することを目的に、指定された喫煙場所以外を禁煙とする「大阪大学受動喫煙防止指針」を定め、各部署の協力を得ながらキャンパス内の受動喫煙防止の措置を講じてきました。

このたび、大学構成員すべての健康増進を図り、安全、安心、快適なキャンパス作りを目指し、未来戦略を具現化するために、さらにより一層の受動喫煙防止を徹底することとし、2015年（平成27年）4月1日からのキャンパス内禁煙実施を目指し、その具体的なロードマップについて検討を開始いたします。

この宣言を実行するため、各部署局長等の中から選ばれたメンバーで構成する喫煙対策ワーキンググループを設置し、様々な角度から検証しつつ、施策の検討を進めていきたいと考えています。

平成25年5月15日

大阪大学総長 平野 俊夫

理事・副学長（人事労務・多様な人材活用担当）
尾山 真之助